

仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会・ 仙台市介護保険審議会合同委員会議事録

日時：平成 23 年 8 月 3 日(水) 14:00～16:00

場所：アーバンネット勾当台ビル 9 階第 2 会議室

< 出席者 >

【社会福祉審議会老人福祉専門分科会】

折腹実己子委員，鎌田城行委員，佐伯康全委員，武田美江子委員，永井幸夫委員，橋本典子委員

以上 6 名，五十音順

【介護保険審議会】

安孫子雅浩委員，石川忠夫委員，石原祥行委員，上田千恵子委員，関東澄子委員，菊田豊委員，
日下俊一委員，駒形守俊委員，小松洋吉委員，佐々木玲子委員，庄子清典委員，関田康慶委員，
瀬戸敏之委員，高城和雄委員，土井勝幸委員

以上 15 名，五十音順

< 欠席者 >

老人福祉専門分科会 阿部重樹委員

介護保険審議会 阿部一彦委員，安藤恵美子委員，大内修道委員，小林孝夫委員，
山崎豊子委員

【事務局（仙台市職員）】

高橋保険高齢部長，浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長，伊藤介護保険課長，太田健康増進課長，
佐々木保険年金課長，小原青葉区障害高齢課長，伊藤宮城野区障害高齢課長，後藤若林区障害高齢課
長，武山太白区障害高齢課長，山崎泉区障害高齢課長，白山高齢企画課主幹兼企画係長，松原高齢企
画課在宅支援係長，伊藤高齢企画課施設係長，小椋介護予防推進室主査，庄司介護保険課管理係長，
高橋介護保険課介護保険係長，福原介護保険課主幹兼指導係長

< 議事要旨 >

1 開会

合同委員会の委員長選出 社会福祉審議会老人福祉専門分科会会長 各委員了承

委員紹介

事務局職員紹介

会議公開の確認 異議なし（傍聴者なし）

議事録署名委員について折腹委員・石原委員に依頼 委員了承

2 議事

- (1) 仙台市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）の策定について
浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長より説明（資料1）

<質問事項>

委員：現在の進捗状況はどうなっているのか。また、23年度で計画が達成できなかった場合は第5期に継続して行うのか。

事務局：現計画の目標に達成していないものについては、次期計画で社会情勢等も踏まえたうえで必要なものは当然継続して策定したいと考えている。現在の進捗状況については、次の議事の「仙台市の高齢者を取り巻く現状と課題について」の現行計画の中間振り返りの中で説明させていただく。

- (2) 仙台市の高齢者を取り巻く現状と課題について
浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長より説明（資料2）

<質問事項>

委員：資料18ページに「現行計画の中間振り返り」というのがあり、事業計画で作成した柱に基づいて行われたものの振り返りが行われているが、計画評価を行う場合は実際その柱のところをどのような事業で行ったとか、民間を含めてどういう計画で推進したか、それがプロセスの評価としてどういう状況なのか、施設の基盤整備は明確なので、プロセスの評価の時に遅れているのであれば、なぜ遅れている・出来ないかという課題を発見して修正していかなければならないが、全然見えない。何を以て評価しているかということも含めて、結果としてどうなのか全く分からない。介護保険にかかわらず、仙台市は前からこういう傾向があるが、審議会の事業計画として策定し、どういう事業を公的機関・民間で行うとか、民間で行うのであれば民間が動きやすいように計画をしなければならぬ。それがよく見えない。限られたスペースで表現しなければならぬので、表現しきれない部分もあるかもしれないが、説明願いたい。

事務局：現行計画でも、個別の柱の中にそれぞれの事業がぶら下がっている。全体としてどのように評価するのか、全体計画として数値目標も設定していなかったので評価が難しい。数値で表すのは難しいが、それぞれの柱の中にどのように事業ぶら下がっていて、行政・外郭団体・民間でどのような役割分担で進められ、どこまで達成されているか、出来るだけ具体的に示したい。

委員：評価の視点とか評価の仕様を明確にするのは重要で、それがなかなか見つからない場合もある。そういう場合は、指標なり内容を十分議論して詰めていけばよい。そういう体制をとっていかねばならない。サービスの質についてもケアプランの作成やモニタリングを行っており、そこから課題が出てくるはずで、全部はできないだろうから抽出して行

うとか、検討会を行うなど行うべきことは沢山ある。全部は難しいだろうから、目玉を取り出して仙台市はこれを行うということを事業計画と併せて具体的にさせていただきたい。審議会で議論するのは大枠のことで、具体的に実行するとなると行政の力が大きい。政策・施策のきちっとした計画を作ってください、評価の仕組みも定着させていただきたい。5期・6期というのは団塊の世代をどう受け入れるかという事業計画になるとともに、都市部に非常に影響力のある計画になる。失敗すると保険料だけでなくいろいろな問題が発生する。

委員： 要介護状態になった場合にどこで暮らしたいかという問いに半数の方が自宅と回答しており、自宅で支える制度が必要。介護保険制度の改正の中では、サービス付き高齢者住宅という新たな展開が行われているが、それに対するニーズが具体的にどれだけあるのかが分からない。また、要介護状態になっても安心して地域で暮らし続けるということを支えるのも必要だが、想定しておかなければならないのは、その先にある地域で死ぬということを具体的にイメージしておかなければならないということ。生き続けていくようなイメージがあるが、必ずどこかで死ぬ。安心して地域で死ぬことが出来るような体制をどこかに入れておかなければ、最期のところをどう迎えるか、どう支えるか文章化しておく必要があるのではないか。

事務局： 地域で生活して、最期もそこで迎えたいという方が多いという認識で作成しているが、ご指摘のとおり、死については文章には入っていない。当然に地域包括ケアではそういったものも踏まえたうえで暮らしていくということ。どういう形で文章に入れるかというのがあるが、計画を策定する中でもう少しそういった部分も出していき考えていきたい。

委員： 老人用の介護サービスの付いた住宅は魅力的かもしれないが、全く違う場所に行くというのは抵抗があると思う。そういう住宅は必要だが、自宅で暮らしたい場合に既存の住宅で暮らすための援助を盛り込んでいただきたい。

事務局： 住み慣れたところに最後までという希望は多いが、日本の住宅事情では段差があったりして難しい状況。しかし、文化としてライフステージで住み替えるとはなっていない。一定の限界はあるが在宅を意識し、住み慣れたところで亡くなる、そこに暮らすということをもっと考えたい。

委員： 認知症や車椅子の状態になると自宅では難しい。それで施設を申し込むが何百人も待機しているため複数に申し込み、とりあえず入居する。ある程度介護が必要になってきたら、まずは施設に申し込んだほうが良いと世間話をしているのを聞く。家族の介護が必要になった時の不安は取り除かれていない。また、施設の整備を行っているとのことだが、震災の影響で施設の待機者が増えていると聞く。

事務局： 施設整備については、今回の計画では、例えば特別養護老人ホームだと3年間で500の計画に対して選定が終了して計画が始まっているのが530ある。地域包括ケアで在宅を進めるからといって、施設整備を遅らせるということを考えているわけではない。施設は必要だし、在宅でも施設を利用する。今回ケア付き住宅というものが出ているが、この方々も重度になった場合は施設に移ることも必要になると考えられる。こういったことを十分考え、この審議会で提案し審議していただきたい。震災の影響については、まだ震災後に待機者がどの程度増えたかは調査していないため、はっきりは分からないが、震災の

関係で身体機能あるいは心的なものも含め弱くなり介護が難しくなっている方がいたり、都市部で多いが故郷から呼び寄せるということを聞いている。こういったことで、市内の施設への申込が若干増えているのではないかと考えている。

委員： 私は在宅で介護しているが、こうして仕事をするのが出来るのはデイサービスや老人クラブの中に相互支援活動があるため。夜が不安だが、医者や包括の連携が取れている。

また、震災でアパートに入ったが、手すりを付けたり出来ず制限が多かった。

委員： 要介護になったときでも自宅で過ごしたいという意見が多いが、健常な高齢者でも転倒骨折の最も多いのが家の中。これは日本家屋が高齢者向きに造られていないため。要介護になっても住みやすくするためには、住宅改修を行わなければ難しいという問題点がある。

また、戸建への訪問の移動の部分は報酬がない。移動の部分の費用を払おうとすると報酬をかなり上げなくてはならない。地域包括ケアでの在宅のイメージは戸建ではなく、サービス付き高齢者住宅で昔の長屋。長屋の中に訪問介護・看護や場合によっては診療所も入っていただく。これによって移動時間を必要とせず、施設と似たような機能を果たすことができる。施設というのは造り始めてから3年かかるが、こういう住宅だとマンションを造るのと同じで早い。また、ここを拠点にして近隣の住宅も回ると経営的にも成り立つかもしれないが、今の戸建を回るのは経営的に成り立たないと思う。利用者の分布にもよるが、不安定なものになると思う。これを第5期で全て造るのではなく、団塊の世代を徐々に受け入れるための整備という意味があると思う。施設整備を進めながら在宅も整備し、大量に押し寄せる高齢者・要介護者を受け入れるための方法論の一つ。

委員： 都心の家が重なっているところは良いが、地方や地方都市だと難しいと思う。今後、高齢者が増えるが、施設が増えるかという点と難しい。在宅で対応せざるを得ない。その目玉として24時間対応型のサービスができた。どのような形で在宅で介護するかということをもっと考えていかなければならない。

(2) 仙台市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）基本目標と施策の体系（案）について 浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長より説明（資料3）

< 質問事項 >

委員： 地域包括ケアを進めるうえで、低所得高齢者がどうなるのか、どこに住むのか。認知症の一人暮らしを支えきれぬのかということが心配。七つの柱に何らかの形で入るのか。

事務局： 個別の施策でフォローしていく。その中で今回の体系（案）の修正ということもある。

委員： 「（5）「地域の支え合い」への支援」の説明で地域包括支援センターの機能強化とあった。地域包括ケアの実現には必要なことだと思うが、負担強化となってしまうのではないかと。説明資料で地域包括支援センターが地域のマネジメントを行うとなっているが、現在でもマネジメントの役割を果たしている。地域包括支援センターへの期待は大きく、それに応えようと現場は努力している。体制強化も併せて行わなければ担いきれないと思う。中学校区毎の配置や支援強化をお願いしたい。

事務局： 地域の方々や関係機関との連携が高齢者施策を進めるうえで重要と考えており、連携を図る方策として包括を中心に位置付けるなど、連携を図る手段をマンパワーの部分も含めて検討していきたいと考えているが、何でも包括というわけではなく、既存の地域資源との連携を図るうえで一定の役割を果たしていただきたいという意味で機能強化と記載した。

委員： 計画策定の時間も限られているので、目標とか施策の体系であれこれというより、具体の施策をしっかりと作るのが大切と考えるが、基本目標の「安全に安心して暮らすことができる」の前に「地域で」という表現を加えたほうがよいと思う。地域包括ケアをいかに推進していくかというのが次期計画の基本で、くどいくらいに「地域で」という表現を加えたほうがよい。

施策の体系については、「(1)高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり」の中に「地域の支え合いと協働を基本とした安全・安心な暮らしの確保」、「大規模災害等に援護が必要な高齢者を支える体制づくり」、「住まいの環境整備」と3本の柱・重要なものがあり、バランスが気になる。「(5)「地域の支え合い」への支援」については、地域包括支援センターの職務範囲がどれ位重くなるのか、最前線の地域包括支援センターをどうしていくのかというのを十分にイメージしたうえで施策を作っていくべきと考える。「(6)介護サービス基盤の整備」については、現計画と同じということだが、被災地としての高齢者の問題、孤立化の抑止ということを考えて場合、従来の需要予測ではなく被災者がどういったものを求めるかということ捉えてのものとする。

事務局： バランスの問題については、一つ一つの柱が同じようにとは考えていない。大小あっても進めていくという点については違いはない。ご指摘のあったバランスをどうするかということも含めて検討する。介護サービス基盤の整備については、震災後にどのようなニーズになっているかを踏まえる必要があると考えており、ニーズ調査を行う予定。包括の現状については認識している。業務量が過剰にならないようにと考えている。これらを踏まえて、これから具体的な取組みを考えていく。

委員長： 地域包括支援センターについては、よく検討してほしい。

委員： 元気な高齢者で何かしたいが何をしたらよいか分からない方が沢山いる。日本ではボランティアでの社会参加という習慣がないので難しいかもしれないが、仙台市にはもっと呼びかけをしてリードしてほしい。

事務局： これまでも、支え合う地域ということで、いろいろな方が持っている力で地域を作り、地域・NPO・ボランティア活動等で社会参加ということを書いてきたが、組織化とかシステムを作ってこなかった。今回もボランティアの方が何かしようと考えても、活動できる場面をうまく作れなかったという反省もあった。一方、昨年11月の実態調査でも社会参加が大事だと考えるが行わないという方も多かった。楽しみながら参加し、いつのまにか介護予防にもなるという活動から広がるということもあると思うので、社会参加という硬い言葉をもう少しやわらかくし、入りやすくなるようなものを考えたい。

委員： 一人暮らしの高齢者の支援について、地域＝町内会・老人クラブ・仙台市社協の地区の方たちが中心となって高齢者の一人暮らしの安否確認を行っているのが実態。問題は確認の頻度で年に1・2回。訪問回数を多くすることで身体等の変化に気付くのが早くなる。

地域包括支援センターの機能強化の部分の役割として安否確認をできないかと思っていた。専門に訪問する方がいないと高齢者の様子を十分に把握できないのではないかと検討いただきたい。

委員： 今、老人クラブの話がでたが、震災の時の老人クラブの声がけはよかった。一人暮らしの高齢者宅にボランティアで食糧を運んでくれた。また、震災により一人暮らしの高齢の転居者が多くいるので温かく迎え声がけをし、情報を地域包括支援センターに連絡しようと考えている。これが地域の一番の支え合いになると思っているが、皆さんの理解が得られない。老人クラブは年寄りでも出来ないとされている。行政からも老人クラブがいるという活動を広げてほしい。

委員： 民生委員は地域によって異なるが、通常毎月一回は高齢者宅を回っている。震災の時は250件位訪問した方もいたが、民生委員だけでできるものではなく、町内会・社協等、地域の連携が重要と感じた。地震の直後は行政からの支援がなかなか届かなかったため、地域の中で老人クラブや隣近所が一緒になってやるのが基本だと痛感した。

委員： 地域包括支援センターの機能強化については、他職種との連携が図られるようシステムを構築すれば解決されると考えてよいか。

事務局： 今回の震災においては、地域包括支援センターには介護サービス等を利用している方の情報はあり、安否確認を行うにあたっては、保有している情報からこういった方の確認が必要かということ事前に準備していたが、地域包括支援センターを全く利用していない在宅の高齢者がおり、地域包括支援センターで全部を行うことはできないため、今回は民生委員の方々や町内会、ご近所の方などいろいろな形で安否確認をしていただいた。今後の高齢者の支援を考えるにあたっては、地域のいろいろな結びつき・連携が大切だと考えており、円滑に連携する方策を今後検討したいと考えている。

委員長： 今日の各委員の意見等を踏まえ、事務局では検討を進めていただきたい。

3 その他

予定していた報告事項については、議事の審議に時間を要したことにより、委員会終了後に各自配付資料により確認することと委員長から提案がなされ、了承された。

事務局より、次回の開催日程は両会長と調整のうえ、後日連絡する旨を伝えた。

4 閉会